

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆえに、均等待遇を。

なげう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利した！

Twitterページを開設しました！ 未来のツウクナンバーも見られます。 <https://twitter.com/Unionkyusyu> ユニオン長崎で検索！

切手5・4億円換金、着服周知はないが些事か？

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4005
19年11月8日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。
年賀状の販売開始日だった11月1日、報道各社は「郵便局幹部が切手5・4億円換金、着服。東京国税局が申告漏れを指摘」と大きく報じました。

この事件は前日の10月31日に朝日新聞がスクープし、翌日の高市総務相が閣議後の記者会見で、「日本郵便社員による切手着服問題を巡り、同社に情報開示姿勢の見直しを求めて文書による行政指導を行った」ことを明らかにしたことから、大きく報じられることになったものです。

私たち一般の社員からは想像もできないことですが、報道によれば、二人は現金や切手で一括して料金を支払う「料金別納」制度を悪用し、料金別納郵便の支払いで使用された消印のない切手を

不正に持ち出し、金券ショップで換金していたとされます。
本来、この別納の支払いで使われた切手は、取り扱った部が「使用済み」を示す消印を押したうえで、総務部などで細断処分することになっていま



しかし報道では関係者の話として、同時に大量に出すと料金が割引になる郵便物の支払いで、シート状になった切手が持ち込まれた場合、郵便部の担当者が「どうせ細断されるから」と考え、消印を押す手間を省いて総務部に回すことがあったという事です。

芝郵便局の事案では、当該社員は出納責任者で、切手の細断処分を実行する立場にあったこと、また立会人も置いていなか

高市総務相の記者会見内容 (趣旨)

今回の事案は昨年3月に、東京国税局による税務調査をきっかけに発覚した事案でございますが、捜査が終了し、職員の処分にまで至ったということでしたら、なぜ、速やかに日本郵便が公表されなかったのかということについて、問題意識を持ちました。

報道にあったような事案に関する情報公開のあり方について検討することも含め、郵政行政部長名で横山日本郵便社長に対し、文書による行政指導をいたしました。

この行政指導においては、この他にも、昨年発生した事案を受けて、既に日本郵便において対応している同様の事例がないのかについての実態調査、再発防止策の実施状況やその効果などの整理・分析を行うと共に、再発防止策の更なる徹底について求めさせていただきました。

日本郵政グループにおきましては、かんぽの不適正募集などの事案が発生する中、この郵便事業についてもコンプライアンス管理を徹底していただくと共に、郵政事業全体に対する国民の皆様への信頼確保に全力で取り組んでいただくよう、総務省としても引き続き指導してまいります。

つたため、持ち出しが可能な状態にあったということですが、
神田郵便局の事案では、郵便部社員が総務部に回る前の未消印の切手を持ち出していたとみられるとされています。

今回の巨額な切手横領、換金着服事件には、大きく二つの問題があると考えます。

一つは、なぜ管理者でもない二人が、何年もの間、不正な取扱いをし続けることが出来たかということ。同様の手口が全国各地の局で可能なことという事。作業マニュアルの不備・要員不足などが原因で本来の手順を無視し、それを管理者も見逃していたのではないかという事です。



二つ目は高市総務相が見たように、日本郵便の隠蔽体質です。会社は「不適切な取り

扱い」と言っていますが、重大な「不正取り扱い」そのものです。



これだけ多額の切手を着服されていながら、返金されたから良いというのでしょか。朝日新聞は社会面で、総務省が10月31日付で日本郵便の非公表を問題視し、行政指導を行ったと報じています。しかし日本郵便は、今回の問題についても今も事件を公表していません。

作業マニュアルの不備・要員不足など、原因はあるにせよ、多額の切手を着服できる会社。そしてそれが明らかになっても、担当所轄の大臣から指導されても「だんまり」を通す会社。

かんぽ生命・ゆうちょ銀行について日本郵便もコンプライアンス管理意識が低すぎると言われていると同じです。大丈夫ですか？日本郵政グループ！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。